

輸入麦の政府売渡価格の決定について

- 1 10月期の輸入麦の政府売渡価格については、「輸入麦の政府売渡ルール検討会」の報告書の趣旨を体し算出。

（ 算定期間は、直近6か月間、価格改定月の2か月前まで ）

- 2 5銘柄平均で、49,820円／トン、▲23%の引き下げとなる。
- 3 新たな政府売渡価格は、関係業界の価格転嫁の準備期間を考慮して、10月16日から適用する。

輸入麦の政府売渡価格の改定について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 42 条第 2 項に基づき平成 21 年 10 月 16 日以降に売り渡す輸入麦の政府売渡価格について、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

政府売渡価格の考え方

「輸入麦の政府売渡ルール検討会」において示された新たな価格改定ルールに基づき、直近 6 か月間（平成 21 年 3 月～ 21 年 8 月）の平均買付価格を基に算定すると、輸入麦の政府売渡価格は、5 銘柄平均で▲23%（銘柄ごとに見ると▲18%～▲27%）の引下げとなります。

（単位：円/ト(税込み)）

銘柄 (主な用途)	21 年 4 月 1 日 以降の売渡価格	21 年 10 月 16 日 以降の売渡価格	対前期比
アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング (主にパン・中華麺用)	67,010	51,600	▲23%
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (主にパン用)	71,890	54,640	▲24%
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター (主にパン・中華麺用)	59,260	46,810	▲21%
オーストラリア産スタンダード・ホワイト (主に日本めん用)	64,140	46,820	▲27%
アメリカ産ウェスタン・ホワイト (主に菓子用)	57,880	47,460	▲18%
5 銘柄加重平均価格	64,750	49,820	▲23%

(注) 参考価格であり、実際の売渡価格は、品質によって異なります。

<添付資料>

・ 輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書

お問い合わせ先

総合食料局食糧部食糧貿易課
担当者：久保田（総括）、塩川（課長）
代表：03-3502-8111（内線 4261）
ダイヤルイン：03-3502-7871
FAX：03-3502-3162

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書(平成21年10月2日決定)の概要

- 算定期間を「直近8か月」から「直近6か月」に短縮
- 算定期間の対象月を価格改定月の「3か月前まで」から「2か月前まで」に変更
- SBS方式の拡大については、食料・農業・農村基本計画の見直しを踏まえ、麦産業全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当
- 地方農政事務所の廃止に対応して、
 - ① 民間への業務委託の拡充
 - ② 国と民間の両者による備蓄から民間備蓄へ一本化の方向で検討が必要